

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3130937号
(U3130937)

(45) 発行日 平成19年4月12日(2007.4.12)

(24) 登録日 平成19年3月22日(2007.3.22)

(51) Int. Cl. F I
G09F 1/08 (2006.01) G O 9 F 1/08 C
 G O 9 F 1/08 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2007-569 (U2007-569)
 (22) 出願日 平成19年2月2日(2007.2.2)

(73) 実用新案権者 507037530
 イガラシプロ有限公司
 東京都北区神谷1丁目3番1号408
 (74) 代理人 100067699
 弁理士 須田 孝一郎
 (74) 代理人 100102761
 弁理士 須田 元也
 (72) 考案者 五十嵐 隆夫
 東京都北区神谷1丁目3番1号408

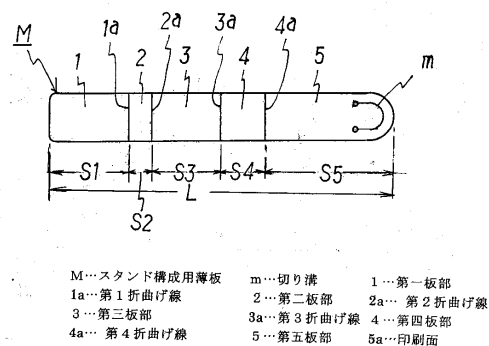
(54) 【考案の名称】 表示用スタンド

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ブックショップ等各種の店舗で値札等を立てて表示するための表示用スタンドとして、当該値札等の札の表示形態に著しく多様性を持たせることができるようにした新しいタイプのスタンドの提供。

【解決手段】折曲げ可能とする材料で製しかつ所要長さを具えたスタンド構成用薄板Mの先端寄りに、所定の表示用札の端を挟み込むための切り溝mを設け、当該スタンド構成用薄板Mの全長間に、基端からS1の距離に第1折曲げ線1aを設けて第一板部1とし、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線2aを設けて第二板部2とし、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線3aを設けて第四板部4とし、残りの距離S5を保って先端までに至る部分に第五板部5を設け、各折曲げ線の所要の折曲げに基づき、必要とする形態でのスタンドとして変形させるように構成する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

折曲げ可能とする材料で製しかつ所要長さを具えたスタンド構成用薄板(M)の先端寄りに、所定の表示用札の端を挟み込むための切り溝(m)を設け、当該スタンド構成用薄板(M)の全長間に、基端からS1の距離に第1折曲げ線(1a)を設けて第一板部(1)を形成し、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線(2a)を設けて第二板部(2)を形成し、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線(3a)を設けて第三板部(3)を形成し、更に、これからS4の距離を保って第4折曲げ線(4a)を設けて第四板部(4)を形成し、残りの距離S5を保って先端までに至る部分を第五板部(5)とし、第一板部板(1)部分はスタンドの脚部構成板部としての役割を果し、第二板部(2)部分は寸法調節用予備折曲げ板部としての役割を果し、第三板部(3)は及び第四板部(4)は折返し用板部としての役割を果し、第五板部(5)は表示札挟み込み用板部としての役割を、夫々主として果すように構成し、更に、各折曲げ線の所要の折曲げに基づき、必要とする形態でのスタンドとして変形させるように構成した表示用スタンド。

10

【請求項 2】

折曲げ可能とする材料で製しかつ所要長さを具えたスタンド構成用薄板(M)の先端寄りに、所定の表示用札の端を挟み込むための切り溝(m)を設け、当該スタンド構成用薄板(M)の全長間に、基端からS1の距離に第1折曲げ線(1a)を設けて第一板部(1)を形成し、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線(2a)を設けて第二板部(2)を形成し、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線(3a)を設けて第三板部(3)を形成し、更に、これからS4の距離を保って第4折曲げ線(4a)を設けて第四板部(4)を形成し、残りの距離S5を保って先端までに至る部分を第五板部(5)とし、スタンド構成用薄板(M)の全長Lを300mmとし、距離S1を70mm、距離S2を20mm、距離S3を60mm、距離S4を40mm、残りの距離S5を110mmとするように設定し、各折曲げ線の所要の折曲げに基づき、必要とする形態でのスタンドとして変形させるように構成した表示用スタンド。

20

【請求項 3】

スタンド構成用薄板(M)を厚紙で製した請求項1または請求項2の何れかに記載の表示用スタンド。

30

【請求項 4】

スタンド構成用薄板(M)を合成樹脂材料で製した請求項1または請求項2の何れかに記載の表示用スタンド。

【請求項 5】

スタンド構成用薄板(M)を透明ペット材料で製した請求項1または請求項2の何れかに記載の表示用スタンド。

【請求項 6】

第五板部(5)の表面部分に所要の広告宣伝のための印刷面5aを予め形成しておくように構成した請求項1乃至請求項5のいずれかに記載の表示用スタンド。

【請求項 7】

各折曲げ線を、折曲げの容易性を図った筋押し線として成る請求項1乃至請求項6の何れかに記載の表示用スタンド。

40

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、例えばブックショップ等の店舗で値札等のPOPカードを立てて表示するために用いる等、商品陳列に際して使用する表示用スタンドに関するものであって、当該POPカードの表示形態に多様性を持たせたものである。

【背景技術】**【0002】**

50

従来のこの種の表示用スタンドとして、図13～図14に示すようなものがある。これは同図に示すように、板状の樹脂aにUの字の切り込みbが開けられ、そのUの字形の切り込み部bにかかる位置で折曲げc、その切り込みbに原稿写真またはメモdを差し込んで使用するように構成したものである。(例えば、特許文献1参照。)

【0003】

【特許文献1】実用新案登録第3100784号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

上述したような従来品の場合、表示札の表示形態を一種類とするような限定性が伴うものである。然し乍、商品の展示販売を行う場合、その展示形態に即応させた表示札の表示形態を採ることが望ましい。従って、このような従来品のような表示形態が固定化されてしまうものであると、異なった表示形態を採る場合は、新たな別種類のスタンドを準備する必要が生じてしまい、そのため、これを各種取り揃えることにより展示コストが掛かってしまうと言ったような問題が生じてしまうこととなった。

10

【0005】

本考案は、一種類のスタンドで極めて多種類の表示形態を任意に採ることができるように構成することにより所謂POP用万能スタンドのような役割を果たせ、もって上述したような従来の問題点の解消を企図し、展示のための低コスト化及び合理化を図られるようにすることを目的とするものである。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

本考案は請求項1に記載のように、折曲げ可能とする材料で製しかつ所要長さを具えたスタンド構成用薄板Mの先端寄りに、所定の表示用札の端を挟み込むための切り溝mを設け、当該スタンド構成用薄板Mの全長間に、基端からS1の距離に第1折曲げ線1aを設けて第一板部1を形成し、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線2aを設けて第二板部2を形成し、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線3aを設けて第三板部3を形成し、更に、これからS4の距離を保って第4折曲げ線4aを設けて第四板部4を形成し、残りの距離S5を保って先端までに至る部分を第五板部5とし、第一板部板1部分はスタンドの脚部構成板部としての役割を果たし、第二板部2部分は寸法調節用予備折曲げ板部としての役割を果たし、第三板部3は及び第四板部4は折返し用板部としての役割を果たし、第五板部5は表示札挟み込み用板部としての役割を、夫々主として果たすように構成し、更に、各折曲げ線の所要の折曲げに基づき、必要とする形態でのスタンドとして変形させるように構成した表示用スタンドに係る。

30

【0007】

本考案は請求項2に記載のように、折曲げ可能とする材料で製しかつ所要長さを具えたスタンド構成用薄板Mの先端寄りに、所定の表示用札の端を挟み込むための切り溝mを設け、当該スタンド構成用薄板Mの全長間に、基端からS1の距離に第1折曲げ線1aを設けて第一板部1を形成し、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線2aを設けて第二板部2を形成し、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線3aを設けて第三板部3を形成し、更に、これからS4の距離を保って第4折曲げ線4aを設けて第四板部4を形成し、残りの距離S5を保って先端までに至る部分を第五板部5とし、スタンド構成用薄板Mの全長Lを300mmとし、距離S1を70mm、距離S2を20mm、距離S3を60mm、距離S4を40mm、残りの距離S5を110mmとするように設定し、各折曲げ線の所要の折曲げに基づき、必要とする形態でのスタンドとして変形させるように構成した表示用スタンドを、実施の具体的態様とするものである。

40

【0008】

そして、本考案におけるスタンド構成用薄板Mは、請求項3に記載のように厚紙で製したもの、請求項4に記載のように合成樹脂材料で製したもの、更に、請求項5に記載のように透明ペット材料で製したものを、本考案の実施の態様とするものである。

50

【0009】

また、請求項6に記載のように、第五板部5の表面部分に所要の広告宣伝のための印刷面5aを予め形成しておくように構成したものを本考案の実施の態様とするものである。

【0010】

更に本考案は、請求項7に記載のように、各折曲げ線を、折曲げの容易性を図った筋押し線とすることを実施の態様とするものである。

【考案の効果】

【0011】

本考案は請求項1に記載のような構成、すなわち、折曲げ可能とする材料で製しかつ所要長さを具えたスタンド構成用薄板Mの先端寄りに、所定の表示用札の端を挟み込むための切り溝mを設け、当該スタンド構成用薄板Mの全長間に、基端からS1の距離に第1折曲げ線1aを設けて第一板部1を形成し、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線2aを設けて第二板部2を形成し、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線3aを設けて第三板部3を形成し、更に、これからS4の距離を保って第4折曲げ線4aを設けて第四板部4を形成し、残りの距離S5を保って先端までに至る部分を第五板部5とし、第一板部板1部分はスタンドの脚部構成板部としての役割を果し、第二板部2部分は寸法調節用予備折曲げ板部としての役割を果し、第三板部3は及び第四板部4は折返し用板部としての役割を果し、第五板部5は表示札挟み込み用板部としての役割を、夫々主として果すように構成し、各折曲げ線の所要の折曲げに基づき、必要とする形態でのスタンドとして変形させるように構成したから、一つの部材たるスタンド構成用薄板Mに対して所要の折曲げを施すことにより、図3に示すA乃至Hに示すような各種形態のスタンドに転化することが可能とされる。

従って、従来のように展示形態に即応させた各種のスタンドを取り揃える必要が全くなくなるため、展示に要するコストの廉価性が図られると同時に、多種類スタンドの管理と言うような煩雑性が解消され、合理的かつ簡易的な展示システムの採用が可能化される。

【0012】

本考案は請求項2に記載のような構成、すなわち、折曲げ可能とする材料で製しかつ所要長さを具えたスタンド構成用薄板Mの先端寄りに、所定の表示用札の端を挟み込むための切り溝mを設け、当該スタンド構成用薄板Mの全長間に、基端からS1の距離に第1折曲げ線1aを設けて第一板部1を形成し、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線2aを設けて第二板部2を形成し、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線3aを設けて第三板部3を形成し、更に、これからS4の距離を保って第4折曲げ線4aを設けて第四板部4を形成し、残りの距離S5を保って先端までに至る部分を第五板部5とし、スタンド構成用薄板1の全長Lを300mmとし、距離S1を70mm、距離S2を20mm、距離S3を60mm、距離S4を40mm、残りの距離S5を110mmとするように設定し、各折曲げ線の所要の折曲げに基づき、必要とする形態でのスタンドとして変形させるように構成することにより、前述したような効果を奏すると共に、ブックショップ等の店舗で値札等を立てて表示するための表示用スタンドとして最適な形態での利用が図られることとなる。

【0013】

本考案は請求項3に記載のような構成、すなわち、スタンド構成用薄板Mを厚紙で製することにより、製造コストの低廉性と製造作業の容易性が図られると共に、所要形態のスタンド形成のための折曲げ作業が簡単に行われることとなる。

【0014】

本考案は請求項4に記載のような構成、すなわち、スタンド構成用薄板Mを合成樹脂材料で製することにより、スタンドとしての堅牢性が保たれると共に、反復的かつ長期的使用に耐えられ、更に、外観的にも極めて整然としたものとされる。

【0015】

本考案は請求項5に記載のような構成、すなわち、スタンド構成用薄板Mを透明ペット材料で製することにより、外観的に極めてスッキリとした形態とされると共に、展示商品

も透過するため、スタンドの存在自体が展示上の邪魔となることがない。すなわち、材料自体が地球環境に優しく、しかも美麗で高級感を醸し出すことができる。

【0016】

本考案は請求項6に記載のような構成、すなわち、第五板部5の表面部分に所要の広告宣伝のための印刷面5aを予め形成しておくことにより、スタンド自体に広告効果を奏させることができる。

【0017】

本考案は請求項7に記載のような構成、すなわち、各折曲げ線を、折曲げの容易性を図った筋押し線とするように構成することにより、所要形態のスタンド形成のための折曲げ作業の容易化及び簡易化が図られると共に、何度折り曲げても使用できるため、反復利用性に優れたものとされる。

10

【考案を実施するための最良の形態】

【0018】

図1及び図2は扁平状態にある本考案に係る表示用スタンドの平面図及び側面図である。同図に於いて、Mは所要長さをもったスタンド構成用薄板であって、合成樹脂製薄板または厚紙によって形成されたものであり、合成樹脂製薄板の場合は透明材料を使用することが好ましい。何れにせよ、当該スタンド構成用薄板Mは腰がありかつ折曲げ可能とする材料で形成することが重要である。

【0019】

そして、スタンド構成用薄板Mの形成素材として透明ペットを用いることにより、地球環境に優しく、しかも美麗で高級感を具えた表示用スタンドの提供が低コストでの提供を図ることができる。

20

【0020】

mはスタンド構成用薄板Mの先端側に設けた切り溝であって、POPカードのような所定の表示用札の端を挟み込むためのものである。そして、当該切り溝mは、その先端寄り部分が開いて表示札の端を挟み込むような円弧状形態に形成されている。

【0021】

ところで、当該スタンド構成用薄板Mであるが、その全長間に、所定の長さ毎に下記するような折曲げ線が形成してある。

【0022】

すなわち、図1に示すように、スタンド構成用薄板Mの基端からS1の距離に第1折曲げ線1aを設けて第一板部1を形成し、また、これからS2の距離を保って第2折曲げ線2aを設けて第二板部2を形成し、また、これからS3の距離を保って第3折曲げ線3aを設けて第三板部3を形成し、更に、これからS4の距離を保って第四板部を形成し、残りの距離S5を保って先端までに至る部分を第五板部5とするように構成してある。そして、当該距離の具体的数値を示せば、スタンド構成用薄板1の全長Lを300mmとした場合、S1は70mm、S2は20mm、S3は60mm、S4は40mm、残りの距離S5は110mmとするように設定されている。なお、これは図3に示すようなブックシヨップでの利用に最適とする寸法設定である。そして、この場合に使用するPOP札の大きさは葉書サイズ程度が適している。

30

40

【0023】

また、上記した折曲げ線は図示のように折曲げの容易性を図るための筋押し線とすることが好ましいが、単に線的表示を施しただけの形態で実施するように構成しても良い。そして、このような筋押し線とすることにより、何度でも折り曲げても使用できることとなる。

【0024】

上記したような各折曲げ線の形成は、スタンド構成用薄板1を図4乃至図12に示すような形態に折曲げ、これらを夫々図3にA~Hに示すような状態を使用するためのものである。従って、基端から第1折曲げ線1aまでの第一板部板1部分はスタンドの脚部構成板部としての役割を果し、以下、第二板部2部分は寸法調節用予備折曲げ板部としての

50

役割を果し、第三板部 3 は及び第四板部 4 は折返し用板部としての役割を果し、そして、第五板部 5 は表示札挟み込み用板部としての役割を、夫々主として果すように構成してある。

【 0 0 2 5 】

図 4 は本考案に係るスタンドを図 3 に示す A 状態とする「雑誌の面陳棚ガラス板に設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線 3 a と折曲げ線 4 a を折り曲げることによって、第三板部 3 と第四板部 4 とで引っ掛けよう逆 V 字状折り返し部を形成し、これを雑誌の面陳棚ガラス板に引っ掛けると共に、切り溝 m に所要の表示用札を挟持させることによって、図 1 の A に示すような設置状態で使用することができる。

【 0 0 2 6 】

図 5 は本考案に係るスタンドを図 3 に示す B 状態とする「雑誌棚最前列に設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線 4 a で第五板部 5 を垂下させるように折り曲げ、これを雑誌棚最前列から垂下させると共に、切り溝 m に所要の表示用札を挟持させることによって、図 3 の B に示すような設置状態で使用することができる。なお、折曲げ線として上記折曲げ線 4 a 以外のものの何れかを使用することにより、その垂下する部分の長さを選択的に変更することができる。

【 0 0 2 7 】

図 6 は本考案に係るスタンドを図 3 に示す C 状態とする「棚差し陳列としてスタンドを本サイズに合わせて曲げることにより突出させた P O P として設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線 1 a を直角に折曲げて本のサイズと合致させると共に、切り溝 m に所要の表示用札を挟持させることによって、図 3 に示す C に示すような設置状態で使用することができる。なお、折曲げ案内用筋押し線として上記折曲げ線 1 a 以外のものの何れかを、本のサイズに応じて使用することにより、その突出部分の長さを選択的に変更することができる。

【 0 0 2 8 】

図 7 は本考案に係るスタンドを図 3 に示す D 状態とする「平積み側面を生かす飾り付けとして設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線 3 a を直角に折り曲げると共に、切り溝 m に所要の表示用札を挟持させることによって、図 3 に示す D に示すような設置状態で使用することができる。なお、折曲げ線として上記折曲げ線 3 a 以外のものの何れかを、使用することにより、平積み側面からの突出部分の長さを選択的に変更することができる。

【 0 0 2 9 】

図 8 は本考案に係るスタンドを図 3 に示す E 状態とする「平積み P O P スタンドとして、視界を遮ることなく使用するように設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線 2 a を直角に折り曲げると共に、切り溝 m に所要の表示用札を挟持させることによって、図 3 に示す E に示すような設置状態で使用することができる。なお、折曲げ線として上記折曲げ線 2 a 以外のものの何れかを、使用することにより、平積み側面からの P O P スタンドとしての突出部分の長さを選択的に変更することができる。

【 0 0 3 0 】

図 9 は本考案に係るスタンドを「広告宣伝のための印刷を施した状態での設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、第五板部 5 の表面部分に所要の広告宣伝のための印刷面 5 a を予め形成しておくか、これを手書きで書き込むようにしておくものとする。なお、図 9 に於いては折曲げ線の 1 a 部分で折り曲げて立たせるようにしているが、任意の折曲げ線を選択することにより、その立ち上がり高さを選択的に変更することができる。

【 0 0 3 1 】

図 10 は本考案に係るスタンドを図 3 に示す F 状態とする「平台に垂らす飾り付け状態で設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線 4 a を直角に折り曲げると共に、切り溝 m に所要の表示用札を挟持させることによって、図 3 に F として示すような設置状態で使用することができる。なお、折曲げ線として上記折曲げ線 4 a

10

20

30

40

50

以外のものの何れかを、使用することにより、平台からの垂らし長さの調節を選択的に変更することができる。

【0032】

図11は本考案に係るスタンドを図3に示すG状態とする「筋部折り曲げて自立型としてレジカウンターに設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線3aと折曲げ線4aを折り曲げることによって、第四板部4を迫出し用板部として使用し、折曲げ線1aで第一板部1を水平に折り曲げることによって設置用板部として機能させて、レジカウンターの上に載置すると共に、切り溝mに所要の表示用札を挟持させることによって、図1のGとして示すような設置状態で使用することができる。なお、上記折曲げ線1aに代えて折曲げ線2aで折り曲げることにより、その高さの調節が図られること

10

【0033】

図12は本考案に係るスタンドを図3に示すI状態とする「背中合わせにある棚の間に差し込んで立てて設置した場合」の使用例を表した斜視図である。この場合、折曲げ線1aと折曲げ線2aを直角に折り曲げることにより第二板部2を水平状態とし、この部分を棚の縁に乗せると共に、第一板部を1を棚の間に差し込むようにして設置するものである。

【0034】

図13は本考案に係るスタンドを図3に示すH状態とする「鋏で切取ってミニスタンドとして設置した場合」の使用例を表した斜視図である。図示の実施例にあっては、折曲げ線3a部分で切取ると共に折曲げ線4a部分から立ち上がられるように折り曲げると共に、切り溝mに所要の表示用札を挟持させることによって、図1のHに示すような設置状態で使用することができる。然し乍、切り取り箇所は折曲げ線3a部分に限定されるものではなく、他の切り取り線部分、または切り取り線部分以外の任意な場所で切断して使用することもできる。そして、立ち上がられるための折曲げも、折曲げ線4a部分に限定されるものではない。なお、図12に示す使用例は、鋏を使用してオリジナルスタンドを形成するというような特殊な利用形態を示したものであり、本考案はこのような利用形態を採ることもできる。

20

【0035】

本考案は上述したように、扁平状態にあるスタンド構成用薄板Mを、図4乃至図12に示すような形態に適宜折曲げることにより、図3に示すA乃至Hに示す形態、及び印刷表示がなされた形態でのスタンドとしての利用が図られる。

30

【0036】

また、図面に於いてはブックショップでの使用例を表したが、本考案はこれ以外の各種の店舗で使用するPOP用スタンドとしての利用が図られる。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】扁平状態にある本考案に係るスタンドの平面図である。

【図2】扁平状態にある本考案に係るスタンドの側面図である。

【図3】本考案に係るスタンドの各種使用形態を表した説明用斜視図である。

40

【図4】本考案に係るスタンドを図3に示すA状態とする「雑誌の面陳棚ガラス板に設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図5】本考案に係るスタンドを図3に示すB状態とする「雑誌棚最前列に設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図6】本考案に係るスタンドを図3に示すC状態とする「棚差し陳列としてスタンドを本サイズに合わせて曲げることにより突出させたPOPとして設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図7】本考案に係るスタンドを図3に示すD状態とする「平積み側面を生かす飾り付けとして設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図8】本考案に係るスタンドを図3に示すE状態とする「平積みPOPスタンドとして

50

、視界を遮ることなく使用するよう設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図 9】本考案に係るスタンドを「広告宣伝のための印刷を施した状態での設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図 10】本考案に係るスタンドを図 3 に示す F 状態とする「平台に垂らす飾り付け状態で設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図 11】本考案に係るスタンドを図 3 に示す G 状態とする「筋部折り曲げて自立型としてレジカウンターに設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図 12】本考案に係るスタンドを図 3 に示す I 状態とする「背中合わせにある棚の間に差し込んで立てて設置した場合」の使用例を表した斜視図である。

【図 13】本考案に係るスタンドを図 3 に示す H 状態とする「鋏で切取ってミニスタンドとして設置した場合」の使用例を表した斜視図である。 10

【図 14】扁平状態にある従来のスタンドを示す平面図である。

【図 15】使用状態にある従来のスタンドを示す説明用側面図である。

【符号の説明】

【0038】

M スタンド構成用薄板

m 切り溝

1 第一板部

1a 第 1 折曲げ線

2 第二板部

2a 第 2 折曲げ線

3 第三板部

3a 第 3 折曲げ線

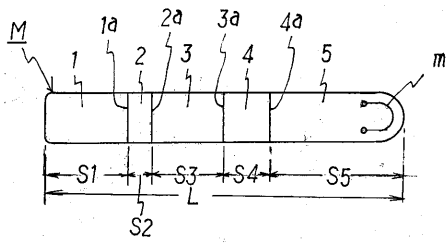
4 第四板部

4a 第 4 折曲げ線

5 第五板部

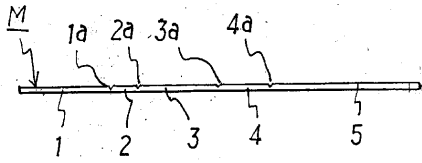
5a 印刷面

【 図 1 】

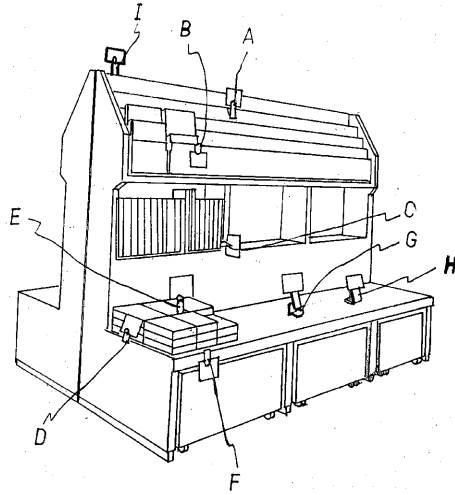


M…スタンド構成用薄板 m…切り溝 1…第一板部
 1a…第1折曲げ線 2…第二板部 2a…第2折曲げ線
 3…第三板部 3a…第3折曲げ線 4…第四板部
 4a…第4折曲げ線 5…第五板部 5a…印刷面

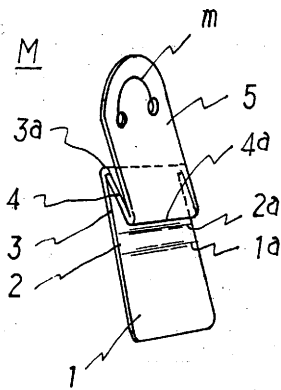
【 図 2 】



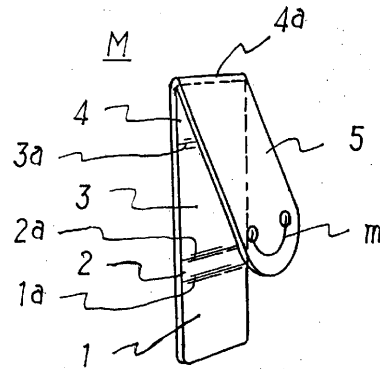
【 図 3 】



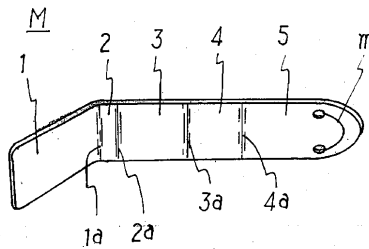
【 図 4 】



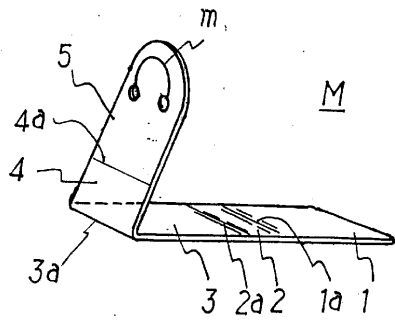
【 図 5 】



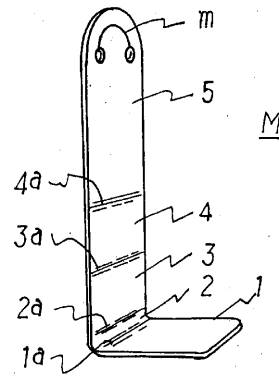
【 図 6 】



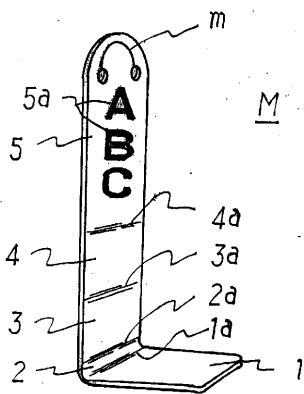
【 図 7 】



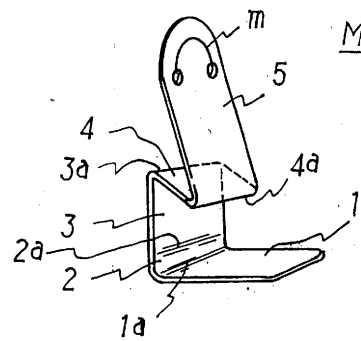
【 図 8 】



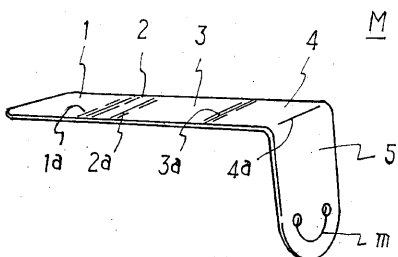
【 図 9 】



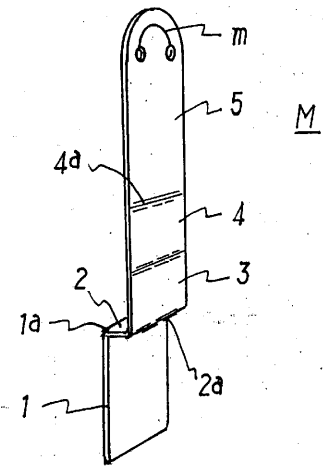
【 図 1 1 】



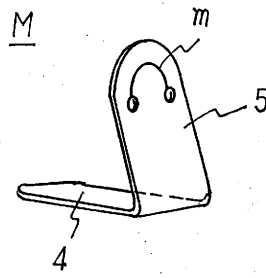
【 図 1 0 】



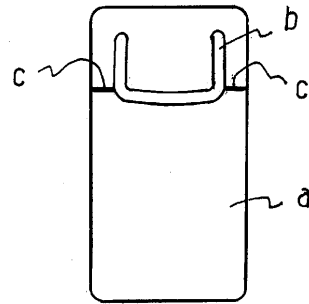
【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】

